



2009年3月3日
原子力委員会

「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」 への参加者の募集について

原子力委員会政策評価部会では、2005年10月に決定した「原子力政策大綱」に基づき、「エネルギー利用（原子力発電、核燃料サイクル）」に係る政策の妥当性について評価を進めています。この作業の一環として、今般、これに関連する施策に関する評価について国民の皆様のご意見を聴く会を、以下のとおり開催しますので、ご参加いただける方を募集します。また、当日ご参加いただけない方からも、この機会に、関連する施策に関する評価についてご意見を募集します。奮ってご応募ください。

開催概要

「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」

テーマ：エネルギー利用（原子力発電、核燃料サイクル）に係る施策の評価について

日時：2009年3月26日（木）13：30～17：00（開場：13：00）

場所：名古屋国際ホテル 紅梅の間（参加者席約200席程度）

名古屋市中区錦3丁目23-3（地図参照）

プログラム：

（1）開催趣旨説明

（2）第1部：ご意見発表者との意見交換等

ご意見の聴取

加藤 征三（かとう せいぞう） 三重大学特命学長補佐

浅野 智恵美（あさの ちえみ） 環境カウンセラー

ほか、1～2名程度調整中

部会構成員（別紙）との意見交換

（3）第2部：会場に参加された方々からご意見をいただく

参加・応募方法（ご意見をお寄せいただく場合も含む。）

別添の「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会 参加応募要領」をご参照の上、メール、FAX又は郵送にてご応募ください。切は3月23日（月）12時です（郵送の場合23日必着）。なお、頂いたご意見の内容は、氏名等を出さずに公開させていただくことがあります。

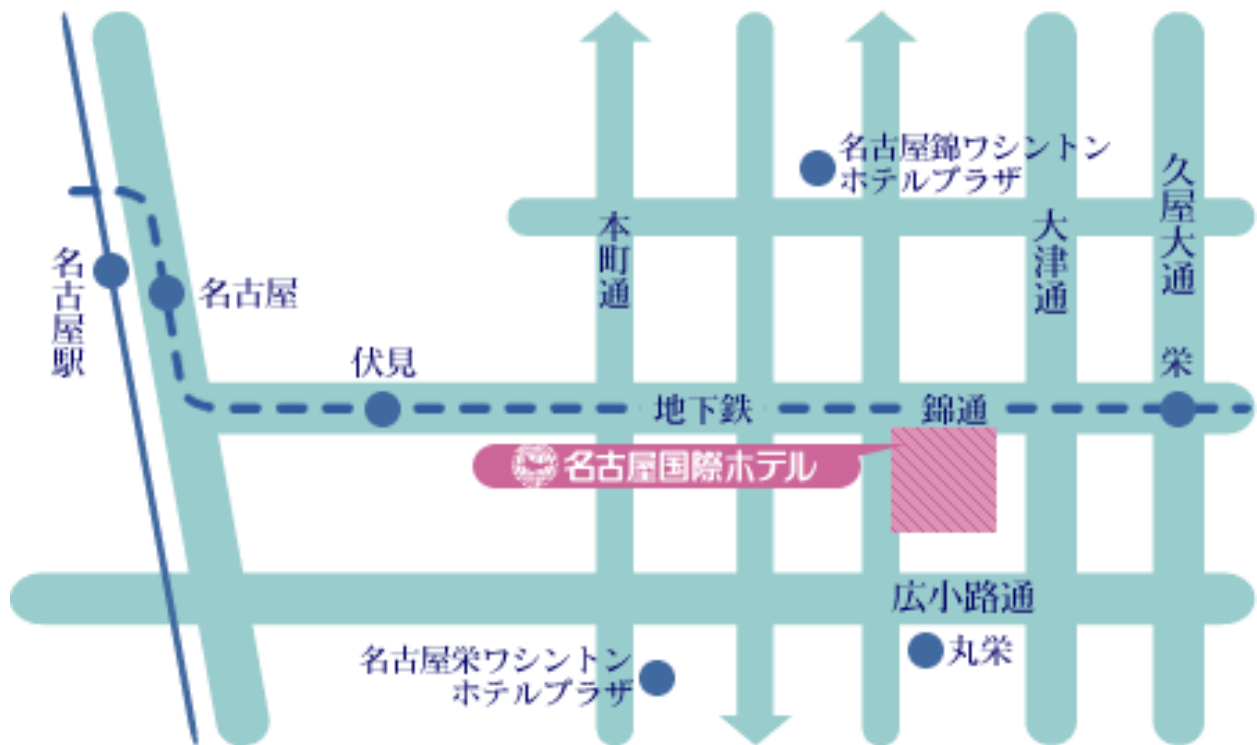
（問い合わせ先）内閣府 原子力政策担当室 立松、谷川
tel.03-3581-6279 fax.03-3581-9828

原子力委員会政策評価部会のHPアドレスはこちら（資料や議事録が公表されています）
<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/index.htm>

【交通手段】

- ・ 中部国際空港より車で約50分
- ・ JR名古屋駅より車で約5分
- ・ 地下鉄東山線栄駅出口 8 番より徒歩約2分

【地図】



政策評価部会構成員（エネルギー利用）

ご意見を聴く会に参加する部会構成員

近藤 駿介 原子力委員長（部会長）
田中 俊一 原子力委員長代理
松田美夜子 原子力委員
伊藤 隆彦 原子力委員
内山 洋司 筑波大学システム情報工学研究科 教授
山口 彰 大阪大学大学院工学研究科 教授

原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会
参加応募要領2009年3月3日
内閣府原子力政策担当室

来る3月26日(木)に開催する「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」(テーマ:エネルギー利用(原子力発電、核燃料サイクル)に係る施策の評価について)の参加者を募集いたします。参加を希望される方は、以下の要領により、ご意見を記載の上ご応募ください。また、当日ご参加いただけない方からのご意見も歓迎します。

1. お申込み方法

以下のいずれかの方法によりお申込みください。いずれの方法においても、住所、氏名及び連絡先(電話番号等)を必ずご記入ください。

(1) 電子メールによるお申込み(メールアドレス: seisaku@aec.go.jp)

- ・件名に「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」と明記し、以下の事項を記入してください。

住所、氏名(ふりがな) 電話番号及び電子メールアドレス

「ご意見を聴く会」への参加のご希望の有・無

「エネルギー利用(原子力発電、核燃料サイクル)に係る施策の評価」についてのご意見

(2) ファクシミリによるお申込み(FAX番号: 03-3581-9828)

- ・別紙用紙にご記入の上、ファクシミリにてご送信ください。
- ・「エネルギー利用(原子力発電、核燃料サイクル)に係る施策の評価」についてのご意見をご記入ください。

(3) 郵送によるお申込み

住所: 〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館7階 内閣府 原子力政策担当室
政策評価部会担当 あて

- ・以下の事項をご記入ください。

住所、氏名(ふりがな) 電話番号

「ご意見を聴く会」への参加のご希望の有・無

「エネルギー利用(原子力発電、核燃料サイクル)に係る施策の評価」についてのご意見

頂いたご意見の取扱いについて

ご意見の内容は、当日発表するなど、公開させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。公開する際は、氏名等、個人が特定できる情報は公表しません。なお、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがある記述がある場合には、該当箇所を伏せさせていただきます。

個人情報取扱いについて

氏名、連絡先(住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス)については、頂いたご意見の趣旨が不明確な場合などに使用させていただくため、ご記入いただくものです。ご記入いただいた個人情報は、今回の意見募集以外の用途には使用しません。

2 . 締切り

3月23日(月) 12時 《郵送によるお申込みは23日必着》

3 . ご注意

- (1) 会場の都合により、参加者は200名程度とさせていただきます。応募多数の場合は、抽選させていただきます。また、当方から参加証を郵送させていただきますので、開催当日は参加証を必ずご持参ください。参加証の発送は、3月23日(月)以降を予定しております。
- (2) 参加に関するお問い合わせ等は、3月25日(水)17時までに内閣府 原子力政策担当室 政策評価部会担当 立松、谷川(電話番号：03-3581-6279)までお願いいたします。その他のお問合せはご遠慮ください。
- (3) 当日は第2部にて参加された方のうち発言を希望される方々からできるだけ多くご発言をいただく予定ですが、希望者が多数の場合にはご発言いただけないことがありますので、あらかじめご了承ください。

本募集内容は、インターネットを通じても公表されています。

原子力委員会政策評価部会ホームページ

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/index.htm>

問合せ先：内閣府 原子力政策担当室
政策評価部会担当 立松、谷川
tel:03-3581-6279 fax:03-3581-9828

内閣府 原子力政策担当室 担当 あて FAX:(03)3581-9828

「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」参加申込用紙

1.参加 ・ 2.不参加

当日、ご参加いただけない方からのご意見も歓迎します。

住所	〒	
ふりがな		
氏名		
連絡先電話番号		
連絡先 FAX 番号		

氏名、住所及び電話番号については必ずご記入ください。

「エネルギー利用（原子力発電、核燃料サイクル）に係る施策に関する評価」について、ご意見をご記入ください。

（頂いたご意見は、当日発表させていただくことがあります。）

<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
--

事前にお寄せいただいたご意見を会場で活用する際には、氏名等、個人が特定できる情報についての紹介は行いません。

〔参考1〕原子力委員会政策評価部会について

2005年10月に、原子力政策に関する基本方針として決定された「原子力政策大綱」では、「原子力委員会は、関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を適時適切に把握し、関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見も踏まえつつ、自ら定めた今後10年程度の期間を一つの目安とする原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していくこととする。」としています。

これを踏まえて、原子力委員会は、政策評価部会を設置し、原子力政策を適切な政策分野に区分して、それぞれの政策分野ごとに順次評価を行うこととし、これまで、「安全の確保」、「平和利用の担保及び核不拡散体制の維持・強化」、「原子力と国民・地域社会の共生」及び「放射性廃棄物の処理・処分」に関する政策の妥当性の評価を行い、それぞれの結果を報告書に取りまとめました。

2008年10月からは、「エネルギー利用」に関する政策評価を開始しています。この審議の経過および予定は以下のとおりです。

第1回(2008年10月8日(水) 10:00~12:00 第26回政策評価部会)

議題: 原子力政策大綱「エネルギー利用」に関する評価の進め方

「原子力発電」に関する関係行政機関等からのヒアリング

- 資源エネルギー庁、電気事業連合会、日本電機工業会

第2回(2008年11月14日(金) 10:00~12:00 第27回政策評価部会)

議題: 「核燃料サイクル」に関する関係行政機関等からのヒアリング

- 資源エネルギー庁、電気事業連合会、日本原燃、日本原子力研究開発機構

第3回(2008年12月16日(火) 10:00~12:00 第28回政策評価部会)

議題: 関係機関からの追加説明

- 高速増殖原型炉「もんじゅ」の状況

- 英米仏の原子力を巡る動き

取組状況のヒアリングを踏まえた評価についての議論

第4回(2009年2月10日(火) 10:00~12:00 第29回政策評価部会)

議題: 前回部会における質問等に関する追加説明

- 国際戦略検討小委員会の検討状況

関係機関等の取組状況のヒアリングを踏まえた評価についての議論

「ご意見を聴く会」の開催

第5回(2009年3月12日(木) 10:00~12:00 第30回政策評価部会)(予定)

議題: 「エネルギー利用」に関する報告書(案)について

なお、政策評価部会は公開で開催しており、これまでの会合の資料や議事録は原子力委員会ホームページ <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/index.htm> に公表されています。

1. 原子力発電

【基本的考え方】

2030年以後も原子力発電が総発電電力量の30～40%程度という現在の水準程度か、それ以上の供給割合を担うことを目指す。

今後の原子力発電の推進に当たって以下を指針とする。

1. 既設の原子力発電施設を安全の確保を前提に最大限に活用する。
2. 新規の発電所の立地に向けて、立地地域をはじめとする国民の理解を得る取組を着実に推進する。
3. 2030年前後から始まると見込まれる既設の原子力発電施設を代替する発電施設の運転開始に向けては、現行の軽水炉を改良したものを採用。なお、2050年頃からは高速増殖炉が代替していく。

【論点】

- ・ 我が国原子力発電所の設備利用率は、過去の運転管理活動における不適切な行為が発覚した後における安全管理活動の品質の再確認の取組や耐震安全性を確かなものにする取組を進め、それについて地域社会の理解を得ていく取組を着実に進めていることもあり、低迷している。電気事業者は、今後ともこうした取組を着実に進めるべきは当然だが、ここで改めて全世界で日々生まれる最新の知見を全原子力発電所で共有し、それが事業リスクに与える影響を遅滞なく評価して発電所運営に反映する事業リスク管理活動が確実に実施されているか今一度点検し、その上で、トップマネジメントが今後とも業務リスク管理活動に関してリーダーシップを発揮していくことを明らかにするべきではないか。また、その一環として、トップマネジメントは規制当局との間で未解決問題の解決の優先順位、解決に向けての役割分担とロードマップを共有していくべきではないか。
- ・ 省エネルギーが進めば原子力発電が基底負荷を超えて変動負荷に対しても供給を担う可能性が出てくる。このため、出力変更が頻繁になされることを前提にした運転管理のあり方についてあらかじめ検討し、対応能力の確立に務めるべきではないか。
- ・ 定格出力の増加（アップレイトイング）については、海外での多数の実施に係る経験の分析その他の最新知見に基づく技術的検討を進めるとともに、実プラントへの適用に向けて解決すべき課題に対する取組のあり方を明らかにし、関係者の役割分担を明確にして、着実に取り組んでいくべきではないか。
- ・ 廃止措置に移行する既存炉に代わって新しい炉型の発電炉がシームレスに発電を継続していくことができるようにするためにも、エネルギー自給率の向上を目指すためにも、原子力発電所の増設を着実に進めるべきではないか。このため、将来の電力需要見通しの不確実性が増している状況で、これを推進できるために整備すべき環境について具体的に検討し、実現に向けて取り組むべきではないか。

- ・我が国が設計する次世代軽水炉が2030年頃から使われるためには、この建設を決定する2020年頃には、これが優れた性能を有することを立地地域社会に説明できる必要があるし、運転開始するまでにその初期故障が十分に取り除かれていることが重要である。次世代軽水炉の技術開発はこれに要する期間や投資のあり方を含め、適切に計画・推進するべきではないか。また、これが世界標準を獲得できるために、世界の主要メーカーの次世代軽水炉開発に対する取組状況等を踏まえて、これを2030年頃の世界が求める性能を有する設計とするように取り組むべきではないか。

2. 核燃料サイクル

【基本的考え方】

天然ウランの供給を将来にわたって安定的に確保すること。

濃縮ウランの供給安定性や核燃料サイクルの自主性を向上するために濃縮ウランの国内供給体制を整備すること。

資源の有効利用、処分すべき高レベル廃棄物の減量を目指して使用済燃料は再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用すること。

使用済燃料の再処理は国内で行うことを原則とし、国内で利用可能な再処理能力の範囲で再処理を行い、これを超えて発生する使用済み燃料は再処理能力が整備されるまで貯蔵すること（中間貯蔵）。

再処理で回収したプルトニウムはプルサーマルで利用することとし、これを着実に推進すること、当面は、海外において回収されたプルトニウムを海外においてMOX燃料に加工して国内に輸送して使用、国内の再処理能力の整備にあわせて国内にMOX燃料製造能力を整備すること。

中間貯蔵された使用済燃料及びプルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理方策は、2010年ころから検討を開始。

政策選択の幅を狭めないよう、上に含まれない選択肢についても調査研究を適宜に実施。

【論点】

- ・天然ウランの安定的な確保に関し、資源確保に限定することなく、もっと総合的な観点で幅広く外交を行うべきではないのか。
- ・六ヶ所のウラン濃縮工場に2010年度から導入予定の新型遠心分離機について、安定的・経済的な操業に向けた準備に万全を期すべきではないか。
- ・六ヶ所の再処理工場の改良改善に係る研究開発、サイクル施設の廃棄物管理技術の改良改善に係る技術開発など、持続的に研究開発を行う方策についてどう考えるか。
- ・当面の使用済燃料の中間貯蔵については「リサイクル燃料備蓄センター」の建設準備工事が開始されたところであるが、さらなる中間貯蔵施設の建設を早急に進めるべきではないか。

以上